



住道駅前広場



雨郷公園せせらぎ水路



氷野小学校プール

市民のみなさんと議会をむすぶ

だいとうし

議会だより

国保会計の健全化に向けて

6月
定例会号

No.2

平成12年(2000年)8月1日発行 編集・発行 / 大東市議会
〒574-8555 大東市谷川1-1-1
TEL. 072-872-2181 FAX. 072-872-3820

CONTENTS

- 6月定例会のあらまし…………… 2～3
- 一般質問…………… 3～7
- 議案の審議結果…………… 8



会議録が
ご覧になれます

ホームページ〈アドレス〉
<http://www.city.daito.osaka.jp/>

市民に開かれた議会を目指し、
委員会の公開、インターネットによる
会議録の公開など積極的に
取り組んでいます。

国保税条例の改正案を修正可決

平成12年第2回定例会は、6月12日から開会され、冒頭で岡本市長が市政運営についての所信を表明しました。

また、収入役の選任などの人事案件、条例の制定と一部改正、一般会計はじめ各会計補正予算、工事請負契約などを審議し、29日に閉会しました。

国保税の最高限度額を48万円に

国民健康保険税の税額の年間最高限度額を50万円とする改正案が提案され、48万円に改めた修正案を賛成多数で可決しました。

国保会計は、平成4年度4億5,000万円の黒字であり、この黒字基調のなかで前市政は最高限度額を据え置き（この間、国の基準額は平成9年に53万円）、平成6年度で単年度赤字になり、平成11年度決算では7億3,500万円の巨額の赤字になっています。

単年度収支が赤字になった平成6年以降で、最高限度額の引き上げを平成8年度（4万円を否決）、平成9年度（4万円を2万円に修正）、平成11年度（4万円を2万円に修正）、実施は翌年度から）に改正を提案されましたが、大幅な負担増の回避、収納率改善の取り組み、医療費抑制などを求めながら、議会が否決または修正してきた経過があります。

今回、市民負担は少ないにこしたことはないが、近隣各市の動向や国の指導、また、適正な受益者負担などを勘案して最高限度額を4万円引き上げ、6,600万円の増収を図るため、提案されたものです。

委員会審議では、健康増進事業の充

実、収納率、一般会計からの繰り入れなどについて論議されましたが、委員会を延会し、国保会計健全化の大きなポイントである収納率改善策を求めたところ、職員2名の増員と訪問徴収班の編成と実施、口座振替えの指導納付回数10回への検討、保険証切替時における納税指導の強化、などの回答がありました。示された収納率改善策の実効性に懸念が示されました。こうした審議経過を踏まえ修正案が提出されました。

主な修正理由は、◆議会が提言している健全化策に対する行政の今後の進捗状況を見守る必要がある ◆健全計画のうち大きな比重を占める収納率アップについて、岡本市長が唱える経営感覚を持った行政執行への移行についての思いがまだ市職員に伝わっておらず、なお一層の改善努力をすべくである ◆市民負担増は、毎年緩やかな上昇とすべきであるというものです。なお、今回の改正により、約1,745世帯で増額になり、約3,400万円の増収が見込まれます。

（注）収納率は、平成11年度決算で約84%です。1%の改善で3,200万円の増収となります。

9億5,400万円の補正予算を可決

今回は、改選後初めての補正予算ですが、今期に補正しなければ事業執行に支障がある事業などについて計上され、本格的な肉付け予算は9月に行われます。

一般会計では6億7,300万円の補正で、主なものは、ひとり暮らしや夫婦など高齢者の世帯ができるだけ長い期間自立して、安全で快適な生活を営むことができるシルバーハウジング運営事業や高齢者・重度障害者住宅改造事業をはじめ、製造業実態調査、松野園住宅建替事業、府営住宅建替に伴う住道駅周辺整備事業にかかる道路整備事業などです。

また、都市開発資金特別会計補正予



オープン間近の龍間運動広場



整備がすすむ住道駅南側

算は2億8、100万円で、現在、大東中央公園の防災緑地計画用地の約6割が買収済で、ヘリポートなど一部が完成していますが、引き続き用地買収にかかる費用として補正されました。

龍間運動広場条例を制定

市民の長年の要望でありました龍間運動広場が完成間近となり、その条例が制定されました。

この条例は、グラウンド、多目的広場、憩いの広場などの管理および運営などについて規定しています。使用料はグラウンドのみが有料となっていますが、子ども会などの社会教育関係団体と指導者が同行している児童のグル

ープは5割減免になります。グラウンドの一般貸し出しは11月1日からです。今後、ここを拠点にさらなるスポーツの振興がはかれるものと期待されます。

骨髄移植に関する意見書を可決

日本の公的骨髄バンクの非血縁者間移植は既に2、000例を超えているものの、患者とその家族は精神的・経済的に過重な負担を強いられています。

市議会は、患者負担の軽減を求めて骨髄移植に使用する骨髄液に医療保険点数をつけ、現在骨髄バンクを介した骨髄提供に派生している患者負担金を解消すること

海外の骨髄バンクから提供される骨髄液に対しても国内と同様の扱いとし、患者負担のないようにすること

この2点を盛り込んだ骨髄移植に関する意見書を可決し、政府に提出しました。

全国市議会議長会から 永年勤続議員表彰

本年の全国市議会議長会総会において、議員として地方自治の推進と市政の発展に長年貢献された功績により、次の方々が表彰され、今定例会初日に議場で岩淵議長より伝達されました。

20年特別表彰



森下賢乙 前議員
(60歳)
緑が丘2-10-24



千秋昌弘 議員
(56歳)
北条5-9-53

一般質問

第4次総合計画について

問 21世紀のまちづくりについて、どのように考えていますか。また、四条駅周辺整備は、第4次総合計画のなかに入っていますか。

答 市民の生きがいと安心できる暮らしの保障を基本に据えた、第4次総合計画の基本的な視点は次のとおりです。なお、四条駅周辺の地域整備は、第4次総合計画のなかで考えていきます。
◆ 下水道整備、道路のバリアフリー化、自然環境の保全と活用、市民活動の場

今期定例会では、14人の議員から一般質問がありました。各議員から申し出のあった質疑を掲載しています。その他の一般質問は7ページの一覧表のとおりです。

づくりなど、暮らしを支える環境を整えます。

◆ 都市基盤を活用する仕組みを整えます。具体的には、高齢社会に即した生きがいづくりや市民交流の機会を充実させること、ノーマライゼーション理念に基づいた地域福祉の安心環境を整えること、本市にふさわしい産業機能を創出することなどです。

◆ 以上の点を実現していくためには、いま何を優先すべきか、何が求められているかを冷静に判断し、市民が真に求めるニーズに添えていきたいと考えます。また、市民感覚に基づく個性的

福祉バスの実現を

問 公共施設を巡回する福祉バスの実現について、どのように考えていますか。

答 巡回バスを運行する自治体は全国的に増加しており、本市でも市内路線バス

の減少や、市民の移動性の確保の視点から研究を進めています。巡回バスが効果的に機能し、市民から支持され喜ばれるための要件は、安価性、快適性、安全性です。しかしながら本市には、河川などにより地域が分断されているという地理的条件や、混雑している道路が多いなど特有の課題があります。まずこれらを解決しなければ、快適性や定時運行は阻害されることが予想されます。今後は、本市の交通状況、市民ニーズなど、専門的調査を行いながら、実施するための可能性を検討していきます。

市長の政治姿勢について

問

(1) 国や府に対して、住民の立場からはつきりものを言うていくのですか。

(2) 開かれた市政の理念など、前市政の良い点は引き継いでいくのですか。

(3) 公共事業と市財政の関係についての基本的な考え方はどうですか。

(4) 下水道事業をこれまで以上に進めると主張されていますが、数字をあげて答えてください。

(5) 同和行政の終結は当然の方向とするのですか、それとも先送りするのですか。

答

(1) たとえば府の事業である高齢者医療無料化などは、財政的裏付けなしに肩代わりできませんから、国や府に対しても、必要なことは毅然と申し上げていきます。

(2) 行政は市民のためにあるものですから、市民福祉のため、幸せのために何をすべきかを基本に施策を進めていきます。情報公開などは社会の流れでもあり、市民の要望に添って公開に努めます。

(3) 事業をしないで赤字にしても市民の評価は得られません。財政の長期安定を図りながら、可能な限り市民サービスの向上に努めてまいります。

(4) 公共下水道の整備は、市民の強い願いでもあり、一刻も早く普及率100%にしたいと考えております。

(5) 同和問題は、憲法に保障された基本的人権に関わる重要課題であり、現在でも根本的に解決されたとはいえない

状況です。部落差別が現存する限り、同和行政は積極的に推進されなければならぬという立場を堅持し、早期解決に努めていきます。

南津の辺野崎駅前線について

問

南津の辺野崎駅前線の整備の見通しはどうなっていますか。

答

この道路整備については、用地の面では現在3筆の用地と補償を残すだけとなりました。地下埋設物(下水道・ガス・水道)は、平成13年度末の供用開始を目指して努力しております。

また、道路が整備されれば人や車の流れが変わることが予想されますので、以下の点について質問します。

?



整備が待たれる野崎踏切付近

(1) 南津の辺町12番地市道に沿った水路が現在は暗きよですが、道路と段差があります。これを解消することはできないでしょうか。

(2) 権現川にかかっている橋の幅員は、いままでどおりでよいのでしょうか。

(3) 通学路としての子どもの安全確保のための対策はありますか。

(4) 下水道整備が完了した後は水路を埋設し、道路と一体となるようにバリアフリー対策を図ります。

(5) 権現川にかかっている橋の幅員は、約5mです。道路整備にともない交通の流れが変わることが懸念されますので、拡幅が必要な場合は、大阪府枚方土木事務所と調整し、通行の支障を解消するための改善策を図ります。

(3) 南津の辺野崎駅前線は、車道6.5m、歩道2mで設置する計画です。これによって東西方向の安全は確保されますが、外環状線と接する交差点や、野崎病院付近の歩行者横断部分、外環状線側道などの安全対策については、四条囃警察・公安委員会、学校関係者と協議中です。

アレルギー性疾患への対策を

問

平成7年度の厚生省の調査では、乳児の29%、幼児の39%、小児の35%、成人でも21%がなんらかのアレルギー性疾患をもっています。市が行った実態調査の内容を示してください。また、乳幼児健診と併せたアレルギー検診の取り組みと、市民への啓発について質問します。

答

アレルギー疾患は、発症のメカニズムが十分に明らかにならなっており、いまだ根本的な治療法が確立されていません。本市の実態は、平成11年度に実施した乳幼児健診でみると、4カ月児健診では受診者1,314人中アトピー性皮膚炎のある乳児77人、皮膚湿疹のある乳児144人で、アトピーに関しては5.8%となり、全国的な傾向と同じ結果を示しています。

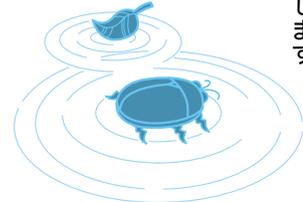
平成8年度からは、3歳6カ月児健診時に、環境庁の大气汚染と健康状態の観察調査を実施し、約1,500人中98人(6.5%)のアレルギー疾患をもつ幼児に対して、保健所が保健指導を行っています。

市としてはこれまでどおり、アトピー教室、医療機関との連携を強めると



乳幼児健診

ともに、国・府に対しても一日も早い原因の解明を要望していきます。さらに市として啓発に力を入れ、府・国にアレルギー疾患の対策を要望するようお願いします。



教育は地域から

問

(1)大阪府が実施する「学校支援人材バンク」への登録者を、学校教育の場で活かしてはどうですか。
(2)子どもの状況からみて、子ども会活動に対する支援はこれまで以上に必要だと考えますが、いかがでしょうか。
(3)勤労市民に対するスポーツ振興や健康増進の立場から、本市のスポーツ施設にナイター設備を設置できませんか。

答

(1)学校支援人材バンクとは、様々な分野のすぐれた人材に特技などを登録していただき、小・中・高等学校の授業やクラブ活動、体験学習などで指導していただくものです。大東市にも優れた人材がたくさんおられますので、ぜひ府の人材バンクに登録し、市内外の教育現場での活躍を希望しています。
(2)子どもをとりまく環境が厳しくなっているなかで、子ども会の果たす役割の重さは認識しています。補助金につ

いては、関係部局と調整を図りながら検討していきます。

(3)勤労者の夜間スポーツ振興のための環境改善に取り組みます。当面は、住道中学校への夜間照明を設置するため、予算の確保に努めます。

介護保険制度の充実を

問

大東市の介護保険の実態について質問します。
要介護、要支援と認定された人数、認定を受けた人のサービスの利用度、入所・通所施設、在宅サービスについての充足率や待機者の状況は。

答

要介護・要支援と認定された人は、5月末現在で1,556人です。利用度については、確定できていませんが、ほとんどの人が何らかのサービスを受けられているものと認識しています。
通所施設と訪問系のサービスについては、現時点では充足しているものと考えています。施設入所待機者の人数については把握していませんが、通所や在宅サービスを利用されているものと考えます。

?

福祉サービスの維持、基盤整備充実の面から、自治体独自の施策として以下について要望します。

ホームヘルプサービス継続利用者に適用されている利用率3%の軽減措置を、新規利用者にも拡大する。

10月以降保険料の徴収が始まる高齢者や、低所得者に対する減免などの助成制度を。

!

利用率3%の軽減措置は、制度施行前にサービスを受けていた人が対象で、急激な負担増を軽減するための措置です。この措置を4月以降の利用者まで拡大することは、保険料への影響や負担の公平性の担保などの観点から困難です。

特別政策により、65歳以上の1号被保険者については、4月からの半年間は徴収せず、10月以降の1年間も1/2相当額の徴収になります。この財源は、全額国負担となっています。国負担がこれ以上ない限り、10月からの保険料1/2負担はやむを得ないものと考えます。

青年に活動のできる場を

問

4～5年前から深北緑地の一角で、若者によるMTB（マウンテンバイク）



深北緑地で

答

やBMX（バイシクルモトクロス）のスポーツが芽生え、自らの手でルールをつくり、コースも築いたりして活発になっていきますが、この場所は河川施設のため、使用が認められていません。使用できるよう、市から府に働きかけてください。

また、このスポーツに対して、教育委員会はどうか認識していますか。

MTBやBMXは、競技を通じてフェアプレーとスポーツマンシップを養い、体力・知力・気力など青少年の心と身体の発達を促すスポーツだと認識しています。しかし、スポーツ競技が多岐にわたり、その活動場所も、体育館や学校施設、公園の暫定開放などで行っているのが現状なので、練習場の確保は困難な状況です。

大東中央公園の整備がなされるまでの間、このスポーツに場所を提供できませんか。また、文部省が打ち出している緊急3カ年戦略「子どもの夢プラン」などを活用して、事業化、財源化はできませんか。

大東中央公園予定地の買収が完了し次第整備に着手するので、マウンテンバイクなどの施設として使用することは、一時的にであっても困難です。

全国子どもプランの活用については、府教育委員会地域教育振興課より、「心の教育」の推進という事業の趣旨にはなじまない、との指導をいただきました。

地域保健医療情報システムについて

問

地域保健医療情報システムすなわち、健康増進、疾病予防から治療、リハビリテーション、福祉サービスに至る、生活に密着した情報システムの確立が必要で、現在、大東市では行政内部に蓄積されている検査・検診で得たデータを、どのように有効活用していますか。

答

乳幼児健診で得られた各種データのうち、フォローの必要な児童分については、将来にわたる支援に役立てるためにパソコンで一元管理し、事務処理の迅速化に役立てております。成人対象の保健事業で得られたデータについては統計処理に活用し、今後はデータベース化できるよう検討中です。

?

保健・医療の高度情報化を見据えたうえで、基本的な考え方と、取り組み方について情報政策担当の考え方は、

!

住民の価値観、ライフスタイルは多様化し、画一的に提供されるサービスから、きめ細かなサービスへ転換することが求められていますので、情報システムについても見直しが必要です。

保健・福祉行政においても、あらゆる施策の総合化・体系化のなかで、住民のニーズにあった効率的な行政サービスを展開するために、情報システムの活用を進めていきます。

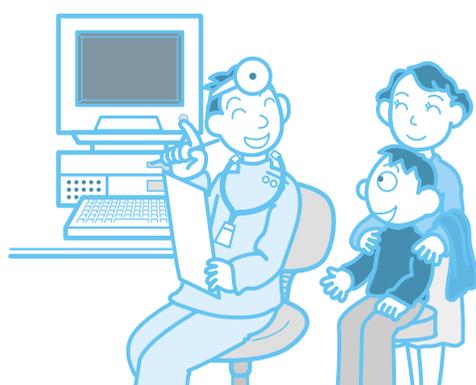
?

地域保健医療情報システム導入について検討できませんか。

!

医療中心の地域保健医療情報システム

については、現時点では困難です。まずは保健・福祉に関してデータベース化する総合福祉システムに取り組んでいて、現在、「障害」者と60歳以上のデータ入力がほぼ完了し、まもなくシステムが稼働します。今後は、母子保健事業、介護保険事業のシステム化と順次進めていきます。



国民健康保険について

問

介護保険料との同時徴収が7月から始まり、納税しやすい状況をつくる対策として、次の項目についてお聞きします。

- (1) 納付回数を増やしてほしい
- (2) 保険料から保険料への転換を
- (3) 健康増進を充実させ、医療費全体の支出を減らしながら市民負担の減額を
- (4) 一般会計から国保会計へ繰り入れし、市民負担の軽減を

答

- (1) 現在は、7月から翌年3月までの9

回納付が基本ですが、納付困難な人には、7月から翌年6月まで12回の納付に対応しています。しかし、保険料が高くなり、1期(回)分が高額になっていますので、納付回数を増やすことについては今後も検討していきます。

(2) 市町村国保の徴収制度は、「国保料」と「国保料」の二本立てです。国保は国保法に根拠を置く国保「料」が本来の姿なのですが、「税」として徴収できる「国保税」への要望が市町村から強く出され、地方税法に根拠を置く「保険税」が新たに設けられた経緯があります。

現在は、全国的には9割以上の市町村が「国保税」を採用していますが、都市部では「料」が多くなっています。税と料では、賦課権の期限制限や徴収権・還付請求権の消滅時効期間、徴収権の優先順位などで差がありますが、収納率においてはほぼ変わらない状況です。

市としては、税、料にとられず、今後の収納率の向上、国保会計の健全化を図るうえで、よりよい方式を検討していきたいと考えています。

(3) 生きがいの応援事業、健康ハイキングなどの健康づくり事業については、今後とも福祉所管の協力を得ながら推進していきます。

(4) 今秋、府を通じて国に提出するための国保会計の健全化計画を準備中です。一般会計からの繰り入れについては、財政当局との調整を図りながら検討していきます。

自転車の撤去について



住道駅南側の放置自転車

問

住道駅南側高架下の側道など、夜間放置がひどい場所では、夜間撤去も実施すべきではないでしょうか。

答

JRを利用する人たちの他に、ギャレカサレス住道を利用する人たちの放置が考えられますので、ギャレカサレス住道の責任者に改善策を申し入れ、歩道に放置しないよう、ポスターを作ったり呼びかけるなどをお願いし、要所にはギャレパーキングの無料駐輪場の案内看板を設置していただいています。

市としては、放置箇所ごとの特徴に合わせて、夜間も含めた撤去時間帯を組み、対処してまいりたいと考えています。

銭屋川護岸の傾きについて



問 銭屋川ポンプ場付近の左側護岸が年々傾き、道路も亀裂が入り傾斜している状況があります。平成12年3月議会では、12年度に改善工事を実施するとの答弁でしたが、いつ、どのような工法で進めるのですか。

答 今回、緊急改修工事として梁をかける工事を7月中旬ごろに発注する予定です。また、道路舗装の劣化部分についても同時に施工します。

改修後も継続して状況を観察し、長期的に見て安全性に問題があるようなら、護岸改修も含め方策を検討してまいります。



銭屋川護岸（泉町1丁目付近）

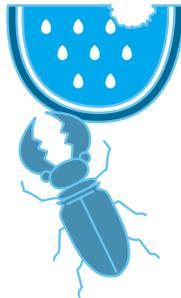
下水道整備の年次計画を



問 下水道整備の年度別計画を立案し、市民に公表してください。市民にとって、居住する地域の工事はいつになるのかは、重要問題です。

答 平成11年度の人口普及率は68・7%です。残り3割強の整備を年次的、区域ごとに公開するには、数年間分の事業費を確定しなければなりません。計画を公表できるように、事業費については関係各課と協議していきます。いずれにしても、大変な財政負担となります。市民サービスの裏側には市民の負担が回るといふことを認識していただきながら、よりよい方向に進めてまいります。

保育所用地について



問 朋来地区の保育所用地について、平成12年3月議会以降の取り組みはどうなっていますか。また、今日の府営朋来

住宅の居住者は、収入の多くない若い世帯や年金収入の高齢者、とりわけ65歳以上の独居老人や老夫婦が多数という状況です。保育所と、老人福祉施設の併設を提案します。

答 当該地は、昭和50年当時の民間法人の保育所建設の強い需要をもとに、大阪府と協議のうえ確保した経過があります。あくまで民間法人による保育所の建設、運営を大前提で考えておりますが、総合的な結論を出すまで、あとしばらくの猶予をいただきたいと思っております。

その他の一般質問

- ◆ 岡本市政について（2件）
- ◆ 市長の政治姿勢について
- ◆ 財政問題について（2件）
- ◆ 財政再建と「大東の杜」
- ◆ 職員の定員管理計画について
- ◆ 地方分権について
- ◆ 大東市民まつりへの補助金について
- ◆ ウォールペインティングについて
- ◆ 保育行政について（2件）
- ◆ 放課後児童クラブについて（2件）
- ◆ 児童手当について
- ◆ 乳幼児医療費助成制度について
- ◆ 福祉・保育・子育て問題（2件）
- ◆ 介護保険について
- ◆ 教育問題について（3件）
- ◆ 子ども会活動について
- ◆ 平野屋新田会所の跡地利用について
- ◆ 新田プール跡地の利用について
- ◆ 国民健康保険について
- ◆ 大東市独自の地域振興券について
- ◆ 環境対策について
- ◆ 防災対策について
- ◆ 衛生問題
- ◆ 大型ゴミの収集回数について
- ◆ 生ゴミ処理の助成制度について
- ◆ 野崎駅周辺整備について（2件）
- ◆ バリアフリー化と諸問題について
- ◆ 公共下水道について（2件）
- ◆ 水路改修について
- ◆ 桜池、南池、尻池改修とビオトープ構想の具体化について
- ◆ 土木問題
- ◆ 東諸福公園における地域コミュニティセンター建設について



朋来住宅内の保育所用地



審査結果は次のとおりです

6月定例会

専決処分の報告(条例の一部改正)

- 市税条例……………承認(全員)
- 固定資産評価審査委員会条例……………承認(全員)
- 国民健康保険税条例……………承認(全員)

専決処分の報告(平成11年度補正予算)

- 一般会計(専決第5次)……………承認(全員)
- 国民健康保険特別会計(専決第2次)……………承認(全員)
- 公共下水道事業特別会計(専決第2次)……………承認(全員)
- 火災共済事業特別会計(専決第2次)……………承認(全員)
- 老人保健特別会計(専決第2次)……………承認(全員)
- 諸福中垣内線整備事業特別会計(専決第1次)……………承認(全員)
- 都市開発資金特別会計(専決第1次)……………承認(全員)

専決処分の報告(平成12年度補正予算)

- 国民健康保険特別会計(専決第1次)……………承認(全員)
- 老人保健特別会計(専決第1次)……………承認(全員)

平成12年度補正予算

- 一般会計(第1次)……………可決(全員)
- 都市開発資金特別会計(第1次)……………可決(全員)

人事案件

- 収入役(田口幹雄氏)の選任……………同意(全員)
- 固定資産評価審査委員会委員(生駒庄三氏)の選任……………同意(全員)

条例の一部改正

- 特別会計設置条例……………可決(全員)
- 消防団員等公務災害補償条例……………可決(全員)
- 非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例……………可決(全員)
- 国民健康保険税条例……………修正可決(多数)

条例の制定

- 龍間運動広場条例……………可決(全員)

その他

- 市道路線の認定……………可決(全員)
- 深野中学校校舎(第3期)大規模改造建築工事請負契約……………可決(多数)

意見書

- 骨髄移植に関する医療保険の適用拡大を求める意見書……………可決(全員)

請願

- 東諸福公園に集会所の建設を求める請願書……………取り下げ(承認)



次の定例会の開催予定日です

- 9月 8日(金)本会議(施政方針)
- 14日(木)本会議(代表質問)
- 19日(火)建設常任委員会
- 20日(水)民生常任委員会
- 21日(木)総務常任委員会
- 27日(水)本会議(一般質問)
- 28日(木)本会議(一般質問)
- 29日(金)本会議(表決)

市議会を傍聴しませんか

本会議を市民課ロビーで

市議会では本会議の様子を見ていただくため、モニターテレビによる中継を行っています。映像は本会議開催時に市民課ロビーや委員会室でご覧いただけます。

市議会では、議会の活性化について論議を重ねて順次その具体化を図ってきましたが、その二つとして議員の審議会などへの参加を見直しました。

審議会などに議員が委員として就任することは、政策を作る過程に議員が参加することになり、議会で審議する前に審議してしまうことで事前に根回しを受けたり格好になります。

行政に対し、批判、監視、けん制すべき議会が本来持っている審議権と行政が持っている執行権の分野をお互いに守る基本的姿勢が必要であるという理由で特定の理由のあるものを除き、今期より29機関中、16機関の参加を取りやめました。



わかる
だいた
市議会

審議会などへの参加を見直し